

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市地球温暖化対策推進会議		
事務局 (担当課)	ゼロカーボン推進課 電話042-769-8240 (直通)		
開催日時	令和5年2月7日(火) 午前10時から12時		
開催場所	相模原市役所第2別館3階 第3委員会室・オンライン併用		
出席者	委員	10人(別紙のとおり)	
	その他		
	事務局	7人(脱炭素社会・資源循環推進担当部長、ゼロカーボン推進課長、他5人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 開会 2 議題 (1) 相模原市地球温暖化対策計画の改定について 3 その他 4 閉会		

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

### 1 開会

定足数の確認の上、開会した。

### 2 議題

#### (1) 相模原市地球温暖化対策計画の改定について

相模原市地球温暖化対策計画の改定について「資料1 前回推進会議における意見対応について」を基に、その内容を事務局から説明を行った。

#### (田淵委員)

資料1の5番のZEH・ZEBの義務化を計画に記載することについて、義務化が難しいということはわかるが、計画には現在の回答方針を記載し、今後は義務化に向けた準備をしていく、あるいは義務化を目指しているという表現に近い形で計画に記載していただきたい。

資料1・14番のZEB readyがあるが、屋根形状で太陽光パネルの設置を行うことが難しいということだが、例えばドーム状の屋根や高層ビルで設置面積が少ないなど具体的な表現があれば記載していただきたい。また、施設の設計変更で対応できるのであればそのように記載頂きたい。

#### (甲斐田委員)

利便性を追求しすぎた結果が地球温暖化につながったということだがこれについて事務局の考えを聞かせて頂きたい。

自宅にドイツの青年がいるが、ドイツでは自動販売機は駅前にしかないということを知った。なぜ日本でそのような取り組みができないのか。市の施設に自動販売機をなくすなど、社会を変えるようなインパクトを持たせた記載ができないか。農家で採算が合わずと記載されているが、具体的に説明していただきたい。

#### (事務局)

太陽光パネルの屋根への設置だが、公共施設への設置の場合は屋根形状や予算の関係から全て行うのは難しいのが現状である。

自動販売機については、昔は公民館に置いていなかったが、利用者から要望があって設置したという経緯がある。公民館の社会福祉協議会が設置している自動販売機の収益は市の福祉にも使われているといった側面もある。自動販売機については台数を減らす、省エネタイプを設置するなどの取組を行うためご理解いただきたい。

耕作放棄地への対策として相模原は狭い土地に対して対策を講じてきたが、農家のヒアリングを踏まえて今後の対応を行っていく。

(事務局・脱炭素社会・資源循環推進担当部長)

利便性追求について問い合わせがあったが、必ずしも利便性の追及がいけないというわけでもないと思うが、例えば、自動販売機が多すぎるという過剰なところがあるのも事実であり、見直しをしていくことが必要と思う。自動販売機は、熱中症対策ということで暑いときに冷たい飲み物が必要な時に役立つという側面もある。一か所に集まって高効率化を目指す等の対策もある。現在はやりすぎていたところもあるので、利便性を追求するところ、我慢するところを整理していくことが必要と思う。

(田中会長)

ZEBの義務化と自動販売機の設置について私見を述べたい。ZEBでは住宅への太陽光パネル設置の義務化ということがあったが、義務とは強制というニュアンスになる。実際には、建て替えや改修ができない住宅に対しての対策も必要となる。高い目標設定で社会を変えるというのも重要な考えであり、例えば、東京都はディーゼル車の規制など昔からチャレンジングに取り組んでおり、それらが国を動かす大きなうねりになったということもある。ただし、義務化すると行政の約束事となるので、先が見通せないと判断できない。東京都は人員と財源が豊富で、対策の裏付けがあってやることになったと思う。方向性は賛成だが義務にするとハードルが高いと思われ、行政としてまずはZEBやZEH等の普及啓発を行っていくのが必要と思う。

利便性の追求が環境危機をもたらしているということは本質的な問いかけだと思う。また、自動販売機はシンボリックな問題でもある。これまでの取り組みで省エネ化が進んでいるが、台数も多く、相当な電気を消費している。個人的には特に屋外に設置しているものは良いのかということも思う。設置者としては収入を得ることを目的に、土地利用の方法の一つということで設置している。規制を設けた場合、例えば一定範囲内の設置台数を決める等の方法もあるがハードルは高いと思う。海外では治安の悪さもあり、一概に環境側面のみで日本よりも台数が少ないわけではないだろう。利便性と環境配慮のバランスは人によって異なり、社会全体の意識を変えてコンセンサスを得ていき、適正な在り方を検討していくことが重要と思う。自販機は象徴的な問題で、トレードオフの関係と思う。社会全体の意識が醸成されたときに規制が出来てくると思う。

(甲斐田委員)

東京都の太陽光パネルの設置義務化や、そのほか、先進的にコンポストを設置している自治体の取組があるが、本計画はそのような先進事例を研究したうえで計画しているのか。本市の予算は黒字化しており、やろうと思えば色々やれると思う。市の施設から自動販売機を撤去することは市民をリードする取組と思うが、実施は難しいか。社会福祉協議会が公民館に自動販売機を設置していることは知っているが、設置費用は 1900 万円で資金回収が 1100 万円となっており、SDGs の取組と矛盾しているのではないか。自販機は公民館に無くても問題ないだろう。

(田中会長)

本件については、施策の何が問題で、どの程度コストがかかるのか、施策として打ち出した際の課題を整理することが重要であろう。また、本市の事務事業での対策としても自動販売機は大きな課題と思う。

(井上委員)

事前の資料配布は御礼申し上げます。内容を事前に確認することができた。

(増田委員)

ZEB 等と言われるように今後は一定の断熱基準を達成しないと新築住宅が建てられないという話もあるがそのあたりも整理しておくこと。リフォームには費用が掛かるため行政の補助金の情報発信をしていくことが重要である。環境省でも 3 月下旬から補助金の受付を開始するようだがそのような情報も市民にお知らせしてほしい。

相模原市地球温暖化対策計画の改定について「資料2 第2次相模原市地球温暖化対策計画改定版（案）」を基に、その内容を事務局から説明を行った。

(田中会長)

一点目は P. 8 の国内の主な動向のところ、地球温暖化対策の計画の策定というところの概要がこれで良いか。P. 10 にこの計画の概要があり内容のすり合わせをお願いしたい。二点目、P. 12 の FIT・FIP 制度だが、どんな制度なのかその説明を入れてはどうか。三点目は P. 13 重点対策の項で CDP について記載があるがこれについて説明が必要ではないか。また、CDP への対応として市の方で情報収集や開示をされているのかどうかについてお教えいただきたい。

(事務局)

初めの2点をご指摘の通り修正したい。

CDPはイギリスの非営利団体であり、先方からお知らせがあったものである。相模原市のほか、東京都、京都市、新潟市、福岡市の5都市が選定されている。市で行った対応としては環境省から質問票が来てそれに答えたが、このほかにCDPが行った独自の調査により評価が行われ、リスト入りされることとなった。シティAリストというのは、評価項目が非開示であるため詳細は不明であるが、科学的に市の施策内容や取組等が評価されたものと思われる。CDPからの情報開示の依頼があり、それへ対応した結果も踏まえて評価がされた。

(田中会長)

CDPにより評価されたのは良いことだが、この評価がどの程度権威のあるものか、公平性や透明性が担保されているのかがわからない。

(田淵委員)

CDPは国際的に有名で権威ある団体と認識されているのでそこから認められたということは記載するべきと思う。

(田中会長)

CDPは国際的に有名で権威ある団体と認識しているが、このような外部評価を行政計画に記載して良いか、検討が必要と思う。

(田淵委員)

P.27 計画の見直しについて記載があるが、環境問題や目標が頻繁に変わるため随時更新していくことが重要であり、計画書の内容について、随時更新を意図した文言に変えることはできないか。社会情勢の変化、国の中長期の目標設定にこだわらず計画の見直しを行っていく等の記載ができると良い。

P.44 鉄道部門についてリニア中央新幹線の記述がないので入れた方が良いでしょう。リニア中央新幹線は、電力を多く使い、市民の注目度も高い。

(田中会長)

P.32 温室効果ガス排出量に関する基準年が2013年度になっているが、それで良かったか。P.36での将来推計では2019年度から行うことになっているが、2013年度は考慮しなくてよいか。

P.36 部門別の温室効果ガス排出量の増減について2013年度からの推移を記載するべきではないか。

P. 39 増減要因分析についても 2013 年度から 2019 年度にかけて要因分析を行うべきではないか。

(事務局)

P. 27 及び P. 44 へのご意見は、ご意見の内容や現状を踏まえて書きぶりを修正したい。

P. 32 へのご意見は、国の基準年度が 2013 年度となっており、それに準じているため問題ない。

P. 36 へのご意見は、2013 年度からの推移が分かる方が良いと思うので追加をしたいと思う。

P. 39 から始まる増減要因についても過去の状況がわかるよう資料を整理したい。

(田中会長)

P. 86 進行管理について記載があるが、削減目標や取組内容の見直しを行うということだが、毎年度、実施状況報告書を作成して施策の進捗状況を整理することが重要だと思う。また、数年に一回、全体計画の枠組み・スキーム・施策の立て方を見直すのが重要と思うがそのような理解で良いか。

(事務局)

毎年度、実施状況報告書を整理しているためその中で対応できるものは対応したい。

(田淵委員)

例えば温室効果ガス排出量の削減目標は日々新しいものに更新がされており、現在は 50%削減を目標としているが、施策の進捗状況によってはより高い目標である 60%を目指すことが重要である。目標設定は、科学的根拠に基づいた設定が重要だが、施策の進捗状況も考慮して臨機応変に見直すことにできないか。

(田中会長)

温室効果ガス排出量の削減目標の 50%を 60%に引き上げるのは高いハードルだと思う。色々な施策を積み上げるとともに全体としての効果が発揮できると良い。個人的には、細かい施策の更新は毎年できると思うが、中長期の目標設定は国や IPCC の計画改定等に合わせて数年に一回程度取り組むのが現実的ではないかと思う。臨機応変に目標変更をしていければ良いが、社会全体の動向もあり抜本的な改定は難しいと思われる。

(藤倉委員)

P. 38 森林吸収の将来推計があり総面積が変わらないとなっているが、施策では市街地の緑の創出ということも記載されている。対象としている森林を明確にするとともに市街地での創出分の取扱を記載した方が良い。また、市街地では森林も減っており、施策の位置づけとして弱いと思うが、それらも踏まえて森林吸収の取扱を明確にすることが重要だと思う。

(増田委員)

新技術が出ることに対する対応を文章に記載して欲しい。また、行政の補助金についての情報提供も重要であろう。

(事務局)

森林吸収の対象となる面積の扱い、新技術や補助金に関して計画に記載する。

(田中会長)

森林面積は緑地面積と思われるが、市街地では緑地を増やすということもあり、それらを踏まえて森林吸収量の項を記述してほしい。

後半の施策内容については事務局に意見を送付することとしたい。次回は委員からの意見を整理頂いたうえで議論をしたい。

(事務局)

ご意見は一週間程度（2/13）を目安に、事務局にお送りいただきたい。

## 相模原市地球温暖化対策推進会議委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	田中 充	法政大学 名誉教授	会 長	出席
2	藤倉 まなみ	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授		出席
3	安藤 義和	神奈川中央交通東(株)相模原営業所 所長		欠席
4	前山 善憲	一般社団法人相模原市商店連合会 副理事長		欠席
5	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		出席
6	竹内 信義	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社 次長		出席
7	香川 健	東京ガスネットワーク(株) 神奈川西支店 支店長		出席
8	長谷川 兌	相模原市自治会連合会 理事		欠席
9	木村 郁子	さがみはら消費者の会		出席
10	井上 義郎	さがみはら津久井郡森林組合 副組合長		出席
11	増田 和美	さがみはら地球温暖化対策協議会 対策部会	副会長	出席
12	甲斐田 博高	公募委員		出席
13	田淵 透	公募委員		出席